

地理空間情報の活用促進のための協力に関する確認書

国土地理院と熊本市は、「地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書」（以下「協定書」という。）第3条、第4条及び第6条の規定に基づく具体的な内容について、次のとおり確認する。

（目的）

第1条 本確認書は、国土地理院及び熊本市が保有する地理空間情報及び物品の相互活用及び災害対応等における迅速な協力の実現のため、必要な事項を定める。

（地理空間情報の提供及び物品の貸与）

第2条 国土地理院及び熊本市が提供する地理空間情報及び貸与する物品は、次の各号に定めるものとし、一覧は別表のとおりとする。なお、別表に定めのないものについては、その都度協議を行うものとする。

- (1) 基盤地図情報
 - (2) 地形図や公共施設の設計図面等の基本的な地図又は図面
 - (3) 空中写真
 - (4) 標高データ
 - (5) その他地理空間情報の相互活用に有用なデータ、ソフトウェア等
- 2 国土地理院及び熊本市は、別表に定める地理空間情報の提供を受け、又は物品の貸与を受けようとするときは、別紙様式「申請書」に必要事項を記載し、申請を行うものとする。なお、使用目的については、事前に相手側の了承を得るものとする。

（災害対応等における協力）

第3条 国土地理院及び熊本市は、災害対応、防災及び減災活動において、情報の共有を図り、迅速かつ効果的な活動となるよう、必要な地理空間情報及び物品を相互に活用し、必要な支援を行うものとする。

- 2 国土地理院は、熊本市内において災害が発生し、その状況を把握するために被災地域の空中写真撮影を行ったときは、撮影した空中写真を迅速に熊本市に提供するものとする。
- 3 第2条第2項の規定は、災害発生時等の緊急を要するときは適用しない。

（義務及び使用の制限）

第4条 国土地理院及び熊本市は、地理空間情報のうち、測量法（昭和24年法律第188号）第9条の測量成果については、同法第29条及び第43条の複製承認又は同法第30条及び第44条の使用承認の手続きが必要なときは、その手続きを行うものとする。

- 2 国土地理院及び熊本市は、地理空間情報及び物品を第2条第2項の申請の範囲内で使用するものとし、使用目的を変えて地理空間情報及び物品を使用するときは、新たに第2条第2項の申請を行うものとする。

（権利の帰属）

第5条 国土地理院及び熊本市が、地理空間情報及び物品の活用により得た成果に関する権利は、当該地理空間情報及び物品を活用した者に帰属するものとする。

(かし責任)

第6条 国土地理院及び熊本市は、提供を受けた地理空間情報又は貸与された物品に関するかしについては、責任を問わないものとする。

(連携窓口の設置)

第7条 協定書第6条の定めに従い、国土地理院は地理空間情報部情報企画課を、熊本市は都市建設局技術管理課を具体的な連携及び協力を推進する窓口として定めるものとする。

(個人情報の保護)

第8条 国土地理院及び熊本市は、地理空間情報に含まれる個人情報については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）又は熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）にのっとり適切に対処するものとする。

(情報開示請求)

第9条 提供された地理空間情報に対し、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）又は熊本市情報公開条例（平成10年条例第33号）に基づく開示請求があったときには、同法又は同条例にのっとり適切に対処するものとする。

(有効期間)

第10条 本確認書の有効期間の取り扱いは、協定書第7条の規定に準ずるものとする。

(協議)

第11条 本確認書に定めのない事項又は本確認書に定める事項について疑義が生じたときは、両者が誠意を持って協議解決するものとする。

本確認書の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成26年11月13日

茨城県つくば市北郷1番

国土交通省国土地理院

地理空間情報部長 松村 正一



熊本県熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市

熊本市長

幸山 政史



(別表)

国土地理院から提供可能な地理空間情報

1. 数値地図

名 称	対象地区	データ種別	データ形式
電子地形図 25000	全国	地図情報	TIFF
電子地形図 20万	全国	地図情報	TIFF
数値地図(国土基本情報)	全国	地図情報、地名情報、DEM(5m、10m、50mメッシュ)	ベクトル
数値地図(国土基本情報 20万)	一部地域	地図情報	ベクトル
基盤地図情報	全国	地図情報	ベクトル
基盤地図情報(数値標高モデル)	全国	DEM(5mメッシュ、10mメッシュ)	
数値地図 25000(地図画像)	全国	地図情報	TIFF
数値地図 50000(地図画像)	全国	地図情報	TIFF
数値地図 200000(地図画像)	全国	地図情報	TIFF
数値地図 250mメッシュ(標高)	全国	DEM(1Km(標高・平均標高)も含む)	
数値地図 500万(総合)	全国	地図情報	ベクトル
数値地図 5000(土地利用)	首都圏・近畿圏・中部圏	土地利用	ベクトル
日本国勢地図	全国	地図帳	ベクトル

2. 空中写真及びオルソ画像

撮影年度	撮影縮尺	撮影地区	種 別	参 考
H18以前	10,000 20,000 その他	全国	空中写真	フィルムからスキャンしたデータ(TIFF、JPEG) 「 http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do 」
H19以降	10,000 20,000	主に都市計画区域 上記以外の全国(一部除く)	空中写真 オルソ画像	空中写真はデジタルカメラでの撮影(TIFF、JPEG) 「 http://mapps.gsi.go.jp/maplibSearch.do 」 オルソ画像は「画像基準点測量」を行った標準オルソ画像 「 http://www.gsi.go.jp/gazochosa/gazochosa40002.html 」 ※空中写真の一部はフィルムからスキャンしたデータを含む

3. 旧版地形図

2. 5万、5万、20万の旧版地形図のスキャンデータ(600dpi(一部400dpi))

※国土地理院ホームページ

<http://www.gsi.go.jp/MAP/HISTORY/5-25-index5-25.html>

4. 地理院タイル(「地理院地図」※<http://portal.cyberjapan.jp/>のデータです。)

・地理院タイル一覧

<http://portal.cyberjapan.jp/help/development/ichiran.htm>

※地理院タイルの利用規約は、国土地理院コンテンツ利用規約を適用

<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/kikakuchousei40182.htm>

・「地理院地図」を利用するためのツール群「地理院地図キット」を提供します。地理院地図のデータをA3の大きさを超える任意の区域を切り出して使用できたり、独自の地図サイトを構築できるツール等です。

5. 物品の貸与

国土地理院所有の物品(主にソフトウェア)のうち、著作権等の権利が国土地理院のみに所属するもの。

国土地理院所有の物品(主に測量機器)のうち、使用目的が協定書に合致し、かつ要望される期間地理院側の使用予定がまったくないもの。

6. その他

高精度標高データ(航空レーザ測量データ)

(国土地理院が管理する航空レーザ測量の原データ。災害対策など公共性及び公益性の高い業務に使用する場合に限り提供します。)

その他必要な情報があれば検討します。

別表(確認書第2条関係)

熊本市から提供予定の地理空間情報

NO	情報の種類	詳細	データ形式	縮尺	名称	提供予定時期
1	行政界の変化情報	未定境界の画定、市町村の廃置分合など、行政界に係わる変化情報	紙 shape(H28年度～)	1/2500	住居表示台帳	確定と同時期(随時)
2	熊本市所管の道路情報	熊本市所管の国県市道情報(新設道路)	shape、CADデータ等	1/500～1000	道路設計図面及び完成図面(平面図縦横断面図等)	道路設計図面等の資料は随時、開通情報は、供用開始日確定後速やかに
3	地物の面的変化データ	新規作成又は更新された国土基本図	DM	1/2500	国土基本図	図面更新時
4		国土基本図をベースに、行政区画の境界線、道路線(道路台帳)、河川の変化情報、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点、街区の境界線等を修正したもの。	shape(H28年度～)	1/2500	基盤地図データ (熊本市統合型GIS)	時点修正時に随時
5	管内図	熊本市の土木センター管内図	shape(H28年度～)	1/2500	土木センター管内図	時点修正時に随時
6	その他	1～5の他に、国土地理院が提供を希望する物品及び地理空間情報については、その可否、データ形式等について個別に協議し、提供可能である場合は、別紙様式により申請するものとする。				

様式

地理空間情報提供（及び物品貸与）申請書

次のとおり、地理空間情報の提供（及び物品の貸与）を申請します。

平成 年 月 日

申請者

住 所

機関名

申請者

部

課長 殿

使用目的

最終成果品名

※参考資料として使用する場合は記入不要

成果品の利用対象者

※参考資料として使用する場合は記入不要

提供を希望する地理空間情報の種類

地理空間情報の範囲・年代等
(必要に応じ別紙に記入)

提供開始希望時期

平成 年 月 日

作業完了予定時期

担当者連絡先

備

考

※「地理空間情報提供（及び物品貸与）申請書」について、不要な文字は二重線で消すこと。

※「地理空間情報の提供及び物品の貸与」について、不要な文字は二重線で消すこと。

※物品の種類によっては、別途手続が必要になる場合があります。

本長
熊市